

証券コード 6947  
2021年6月9日

株 主 各 位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号  
株 式 会 社 図 研  
代表取締役社長 勝 部 迅 也

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2021年6月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号<br>本社・中央研究所1階 図研ホール  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 議 案     | 剰余金の処分の件   |

以 上

新型コロナウイルスに関するお知らせはP47をご参照ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zuken.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第 45 期 事 業 報 告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### (1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済活動が大きく制限されたことにより、世界的な景気の停滞が続き、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましては、先行きの不透明感から、設備投資に慎重な姿勢が続いているものの、IT投資への意欲は高い状態が継続しております。

このような中であって、当社グループは、世界のモノづくり企業に向けて最適なソリューションを提供していく「真のグローバルカンパニー」を目指し、コロナ禍においても、事業活動の効率化を推進し、また、主力製品の機能拡充や新製品開発に注力してまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

##### ① コロナ禍における事業活動

当社グループは、Webツールの活用やリモートワークへの対応にいち早く取り組み、コロナ禍においても業務への影響を最小限に抑えつつ、収束した後も見据えて業務のさらなる効率化を推進してまいりました。

営業面につきましては、対面での活動が制限されることによる影響はあったものの、1対1の個別対応に最適化させた新たなWebコミュニケーションツール「ZUKEN digital」を導入することで、前期に匹敵する活発な商談を実現し、受注や売上を着実に積み上げてまいりました。また、開発面においては、従来から日本と海外拠点で連携して製品開発を行い、リモート開発のノウハウを蓄積してきたことや、在宅における環境整備に早期に取り組んだことから、コロナ禍の影響を受けることなく製品開発を進めることができました。

## ② 主力製品の機能拡充と新製品開発

エレクトロニクス製造業向けの主力製品「CR-8000」シリーズにおいて、AIの活用や解析機能の拡充を図るとともに、リモートによる設計の利便性を高めるなど、製品力のさらなる強化に努めてまいりました。また、自動車関連・産業機器製造業に向けて、日本とドイツの製品を統合し進化させた新たなワイヤハーネスの設計システム「E3.infinite」およびこれに対応するデータ管理システム「DS-E3.infinite」の開発を加速させてまいりました。

さらに、MBSE分野で最先端の技術を持つ米国子会社の製品「GENESYS」と「CR-8000」シリーズとの連携を図り、この新しい設計手法の普及に注力してまいりました。

※MBSEは、モデルベースシステムズエンジニアリングの略で、航空・宇宙、自動車関連等の複雑で高い品質が求められる製品に使われ始めた次世代の設計手法です。この手法には、電気・機械・ソフトウェアなど複数の分野の技術者が共通認識できるモデルを使うことにより、様々な技術が複雑に関連し合う製品開発を構想企画段階で最適化するねらいがあります。

## (2) 当連結会計年度の業績

### ① 連結業績

売上	高	： 288億 1 千 9 百万円 (前期比 1.6%減)
経常	利益	： 31億 5 千 3 百万円 (前期比 9.6%減)
親会社株主に帰属する		： 21億 3 千 7 百万円 (前期比 17.7%減)
当期純	利益	

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は前期を下回ったものの、厳しい環境下においても、過去最高を記録した前期に次ぐ結果となりました。特に、ネットワークセキュリティやクラウド環境の需要の高まりを背景に、国内子会社のネットワークセキュリティ関連製品やストレージ製品の販売が好調に推移し、ITソリューションの売上が伸びました。

また、利益面につきましては、コロナ禍によって活動が制限されたことから経費が減少したものの、売上高の減少により減益となりました。製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション： 42億4千8百万円（前期比 11.2%減）

回路設計ソリューション： 59億2千6百万円（前期比 19.5%減）

I T ソリューション： 70億4千2百万円（前期比 13.7%増）

クライアントサービス：115億9千6百万円（前期比 5.9%増）

基板設計 ソリューション の主な製品	CR-8000 Design Force      CR-5000 Board Designer CR-8000 DFM Center CADSTAR eCADSTAR
回路設計 ソリューション の主な製品	CR-8000 Design Gateway      CR-5000 System Designer CR-8000 System Planner E3.series Cabling Designer Harness Designer
I T ソリューション の主な製品	フリサイトビジュアルボム PreSight visual BOM DS-CR DS-2 <small>エクスプレッソ</small> Espresso DS-E3 GENESYS

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3億9千1百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束には、なお時間を要することが懸念され、先行き不透明な状況は続いていくものと思われま。その一方で、AIの進化や通信の高速化などにより、世界のモノづくりを取り巻く環境が劇的に変化していく中で、当社グループのソフトウェア技術を活用して取り組むべき事業領域は、今後も拡大していくことが見込まれます。

このような中において、当社グループは、お客さまが抱える課題に真正面から取り組み、モノづくりのプロセス全体の効率化や多様化に的確に対応していくことで、モノづくり企業を支援する革新的なソリューションを提供してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### ① 主力製品および新製品の拡販

エレクトロニクス製造業に向けて、高いパフォーマンスを実現する主力の電気設計システム「CR-8000」シリーズの販売に引き続き注力し、特に「CR-5000」シリーズからの移行を促進してまいります。また、自動車関連・産業機器製造業の大規模設計環境向けに、多様化する次世代の設計環境に対応した新たなワイヤハーネスの設計システム「E3. infinite」の販売を開始してまいります。

さらに、これらの設計システムに対応するデータ管理システムであるDSシリーズも併せて提案し、お客さまの設計・製造プロセス全体の効率化を担う一貫したソリューションとして世界に向けて拡販してまいります。

##### ② 「Engineering IT Companyの図研」に向けた取り組み

モノづくりにかかわる技術革新が進む中で、電気設計のみならず、メカ設計、ソフト設計領域にもまたがる複合システムによる製品開発や、モノづくり全般のデジタル化への対応が求められています。

これに対して当社グループは、AIをはじめとする最新技術を積極的に活用するとともに、MBSEの手法と実設計を密接に連携させて構想設計段階での企画・検証を実際の製品開発に活かしていく仕組みを構築し、モノづくりのさらなる効率化を支援するソリューションを提供してまいります。

これにより、モノづくりのIT化およびその課題にグループ一丸となって応えていく「Engineering IT Companyの図研」を目指してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの次世代のモノづくりに貢献する最適なソリューションを提供し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (2020年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	23,582,473	26,787,267	29,296,353	28,819,265
経常利益(千円)	2,114,785	3,191,571	3,486,759	3,153,326
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,511,406	2,113,020	2,595,767	2,137,173
1株当たり当期純利益	65円01銭	90円88銭	111円65銭	91円92銭
総資産(千円)	43,647,287	47,190,967	51,445,892	57,168,076
純資産(千円)	30,547,635	33,050,055	35,013,308	38,842,100
1株当たり純資産	1,295円47銭	1,402円49銭	1,487円50銭	1,656円21銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (2020年3月期)	第45期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	9,977,689	11,235,386	12,072,710	11,135,371
経常利益(千円)	1,562,373	2,154,342	2,553,091	2,662,715
当期純利益(千円)	1,344,714	1,783,094	2,277,613	2,236,925
1株当たり当期純利益	57円84銭	76円69銭	97円96銭	96円21銭
総資産(千円)	34,726,514	37,344,179	39,464,108	43,654,422
純資産(千円)	29,434,322	31,556,468	33,427,156	37,208,808
1株当たり純資産	1,265円99銭	1,357円29銭	1,437円76銭	1,600円44銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエーInc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計ソリューション等の販売
ズケン GmbH	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズケン Ltd.	17,197千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
図研テック(株)	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研ネットウエイブ(株)	150,000千円	100.00	ITソリューション等の開発・販売・コンサルティング

(注) 1. 当社の議決権比率において ( ) にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。

2. 子会社は、上記の重要な子会社5社を含む23社(非連結子会社1社を含む)であります。

## 7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

- ① コンピュータを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
- ② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
- ③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

## 8. 主要な事業所（2021年3月31日現在）

### (1) 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 中 央 研 究 所	横 浜 市 都 筑 区
セ ン タ ー 南 ビ ル	横 浜 市 都 筑 区
新 横 浜 ビ ル	横 浜 市 港 北 区
関 西 支 社	大 阪 市 北 区
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 区
Zuken SOZO（創造）Center	California, U.S.A.

### (2) 子会社

名 称	所 在 地
ズケン・ユーエスエーInc.	Massachusetts, U.S.A.
ズ ケ ン G m b H	Munich, Germany
ズ ケ ン L t d .	Bristol, U.K.
図 研 テ ッ ク (株)	横 浜 市 港 北 区
図 研 ネットウエイブ(株)	横 浜 市 港 北 区



## 9. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,445 (99) 名	38名増 (6名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は ( ) 内に外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
426 (43) 名	8名増 (6名減)	43.7才	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は ( ) 内に外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 86,525,700株
2. 発行済株式の総数 23,267,169株
3. 株主数 6,746名
4. 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
金 子 真 人	4,321千株	18.58%
金子真人ホールディングス株式会社	3,240	13.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,152	4.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	777	3.34
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	723	3.11
和 田 扶 佐 夫	690	2.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	608	2.61
金 子 み ね 子	580	2.49
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	560	2.40
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	525	2.26

(注) 持株比率は自己株式 (18,026株) を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	金 子 真 人	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	勝 部 迅 也	最高執行責任者 (COO)
取締役副社長	相 馬 肅 一	管理本部長
専務取締役	仮 屋 和 浩	技術本部長
専務取締役	上 野 泰 生	事業本部長
取 締 役	大 澤 岳 夫	事業本部A&M事業部長
取 締 役	早乙女 幸 一	技術本部A&M開発部長
取 締 役	藤 原 宏 行	事業本部EDA事業部長
取 締 役	佐 野 高 志	公認会計士 (佐野公認会計士事務所所長)
取 締 役	荒 井 洋 一	弁護士 (荒井総合法律事務所所長)
監査役 (常勤)	和 田 扶 佐 夫	
監 査 役	半 田 高 史	公認会計士 (Mazars FAS 株式会社 代表取締役)
監 査 役	前 波 吉 伸	新宿エヌ・エスビル株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役 佐野高志、荒井洋一の2氏は、社外取締役であります。また、同2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 監査役 半田高史、前波吉伸の2氏は、社外監査役であります。また、同2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
3. 監査役 半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 館彰男氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職位、職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成するものとする。但し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとする。

#### ②基本報酬（固定報酬）に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の報酬に関する規定に基づき、決定するものとする。

#### ③業績連動報酬に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、前事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、非金銭報酬はないものとする。

#### ④固定報酬と業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう固定報酬と業績連動報酬のバランスを考慮し、適切な支給割合とする。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

固定報酬については取締役の報酬に関する規定に基づき、また、業績連動報酬については業績及び成果に基づき、社外取締役の意見も適宜参考にしつつ、代表取締役2名が協議により決定するものとする。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	292,380 (9,600)	214,380 (9,600)	78,000 (-)	- (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17,040 (6,000)	17,040 (6,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	309,420 (15,600)	231,420 (15,600)	78,000 (-)	- (-)	14 (5)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額24,450千円を支給しております。

- 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、当事業年度を含む連結経常利益の推移は「I 5. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。当該指標を選定した理由は、連結経常利益が当社グループの経常的な利益を端的に示す指標であるためであります。
- 取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給とは含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の2%以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）です。また、2020年6月26日開催の第44回定時株主総会において、変動枠の設定を変更し、前事業年度の連結経常利益の2.5%以内の額（上限80,000千円）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）です。
- 監査役の金銭報酬の額は、1990年1月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- 取締役会は、代表取締役会長 金子真人および代表取締役社長 勝部迅也に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役2名による協議が適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役の意見も適宜参考にしております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外取締役

	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐野 高志	当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、経営者および公認会計士の立場から助言を行っております。
取締役 荒井 洋一	当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、弁護士の立場から助言を行っております。

#### (2) 社外監査役

	出席状況および発言状況
監査役 半田 高史	当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会11回のすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 前波 吉伸	2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会10回のすべてに出席いたしました。 国内外において会社経営に携わってきた経験、知見から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

## V 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

### 2. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。
- ②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。
- ③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的を実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。
- ④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

### 3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。
- ②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。
- ③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

### 4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。



- ②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。
- ③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

#### 5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。
- ②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。
- ③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。
- ④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

#### 6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。
- ②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。
- ③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。
- ②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。
- ③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

## 8. 監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。
- ④ 当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

## 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

### 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>39,276,705</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,650,238</b>
現金及び預金	21,693,586	買掛金	1,166,026
受取手形及び売掛金	6,806,824	未払法人税等	578,485
有価証券	6,700,000	前受金	7,688,741
たな卸資産	570,141	賞与引当金	925,619
前払費用	3,252,730	役員賞与引当金	101,900
その他	272,520	その他の引当金	8,216
貸倒引当金	△19,098	その他	2,181,249
<b>固定資産</b>	<b>17,891,371</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,675,738</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,263,454</b>	繰延税金負債	1,017,192
建物及び構築物	2,760,128	退職給付に係る負債	4,457,677
機械装置及び運搬具	26,860	その他	200,867
工具、器具及び備品	404,868	<b>負債合計</b>	<b>18,325,976</b>
土地	3,015,103	<b>純資産の部</b>	
リース資産	56,493	<b>株主資本</b>	<b>34,376,739</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,297,355</b>	資本金	10,117,065
のれん	656,516	資本剰余金	8,662,477
その他	640,839	利益剰余金	15,614,931
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,330,561</b>	自己株式	△17,734
投資有価証券	9,114,007	その他の包括利益累計額	4,128,633
繰延税金資産	637,383	その他有価証券評価差額金	4,510,039
その他	595,923	為替換算調整勘定	48,857
貸倒引当金	△16,752	退職給付に係る調整累計額	△430,263
<b>資産合計</b>	<b>57,168,076</b>	非支配株主持分	336,727
		<b>純資産合計</b>	<b>38,842,100</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>57,168,076</b>

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,819,265
売上原価	8,774,685
売上総利益	20,044,579
販売費及び一般管理費	17,153,194
営業利益	2,891,384
営業外収益	
受取利息	8,669
受取配当金	67,605
為替差益	49,018
助成金収入	65,908
受取報奨金	21,611
その他	53,479
営業外費用	266,292
支払利息	2,208
その他	2,141
その他	4,349
経常利益	3,153,326
特別利益	
固定資産売却益	1,392
特別損失	
固定資産処分損	20,368
契約解除損	127,000
退職給付費用	24,962
投資有価証券売却損	3,499
その他	175,829
税金等調整前当期純利益	2,978,889
法人税、住民税及び事業税	912,376
法人税等調整額	△21,716
当期純利益	2,088,229
非支配株主に帰属する当期純損失	△48,943
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137,173

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,117,065	8,659,023	14,175,240	△16,778	32,934,550
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△697,482	—	△697,482
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,137,173	—	2,137,173
そ の 他	—	3,453	—	—	3,453
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△955	△955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	3,453	1,439,690	△955	1,442,188
当 期 末 残 高	10,117,065	8,662,477	15,614,931	△17,734	34,376,739

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,266,875	△86,604	△531,321	1,648,949	429,808	35,013,308
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△697,482
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,137,173
そ の 他	—	—	—	—	—	3,453
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,243,164	135,461	101,057	2,479,684	△93,080	2,386,603
当 期 変 動 額 合 計	2,243,164	135,461	101,057	2,479,684	△93,080	3,828,792
当 期 末 残 高	4,510,039	48,857	△430,263	4,128,633	336,727	38,842,100

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数……………22社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況に記載しているため、省略しております。

##### ② 非連結子会社の数……………1社

非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用していない非連結子会社数……………1社

非連結子会社1社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾函研股份有限公司の決算日は2月末日であり、函研上海技術開発有限公司、ズケン・バイテックInc.の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記5社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

## たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……………主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……………当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の  
連結子会社は総平均法による原価法

原材料……………当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別  
法による原価法

貯蔵品……………当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について5年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」及び固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「前払費用」は2,559,117千円、固定負債の「その他」に含まれる「繰延税金負債」は328千円であります。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「支払利息」は4,305千円であります。

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### のれんの評価

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ズケン・バイテックInc.の買取に関するのれん432,188千円

##### ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

買取により計上したのれんは、その効果の発現する期間にわたって償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、親会社の計算書類において、関係会社株式の簿価を減損処理したことにより、減損処理後の簿価が連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却残高との合計額を下回った場合には、関係会社株式の減損処理後の簿価と、連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却残高との合計額との差額を、のれん未償却残高に達するまで控除し、控除額はのれん償却額として認識されます。

当社は、当連結会計年度においてズケン・バイテックInc.の買取により生じたのれんに対して減損の兆候を認識しておりません。また、計算書類においてズケン・バイテックInc.に対する投資の評価損の認識の要否を検討するにあたり、同社の純資産額に超過収益力を反映した額を実質価額とし、取得原価と実質価額とを比較することにより、評価損計上の要否を判定しており、同社への投資は実質価額が著しく低下していないと判断し、評価損を認識せず、関係会社株式の簿価を減損処理したことによるのれん償却額を認識しておりません。

実質価額の算定に考慮される超過収益力は事業計画を基礎としており、買取に伴い期待される新規受注の獲得見込みを含む将来の販売予測を主要な仮定として織り込んでいます。上記の仮定には高い不確実性を伴い、超過収益力の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,646,529千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,267,169株	—	—	23,267,169株

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,680株	346株	—	18,026株

普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	348,742千円	15円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	348,739千円	15円	2020年9月30日	2020年12月2日
計	—	692,482千円	—	—	—

### (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ② 配当金の総額   | 348,737千円  |
| ③ 1株当たり配当額 | 15円        |
| ④ 基準日      | 2021年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2021年6月30日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	21,693,586千円	21,693,586千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,806,824千円	6,806,824千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,424,207千円	15,424,207千円	—
(4) 買掛金	1,166,026千円	1,166,026千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	389,800千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金及び預金	21,693,586千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,806,824千円	—	—	—
合計	28,500,410千円	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,656円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	91円92銭

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>22,577,751</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,948,803</b>
現金及び預金	12,429,694	買掛金	396,457
受取手形	291,515	未払金	729,174
売掛金	2,747,885	未払法人税等	237,275
有価証券	6,700,000	前受金	943,535
たな卸資産	50,349	賞与引当金	365,076
関係会社短期貸付金	66,426	役員賞与引当金	78,000
その他	291,880	その他	199,285
<b>固定資産</b>	<b>21,076,671</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,496,810</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,797,350</b>	繰延税金負債	898,378
建物	2,637,829	退職給付引当金	2,483,326
構築物	28,577	長期未払金	96,850
車両運搬具	6,845	その他	18,255
工具、器具及び備品	107,813	<b>負債合計</b>	<b>6,445,614</b>
土地	3,009,559	<b>純資産の部</b>	
リース資産	6,725	<b>株主資本</b>	<b>32,698,768</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>308,780</b>	資本金	10,117,065
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,970,541</b>	資本剰余金	8,657,753
投資有価証券	9,114,007	資本準備金	8,657,753
関係会社株式	2,156,823	利益剰余金	13,941,684
関係会社出資金	2,429,229	利益準備金	311,082
関係会社長期貸付金	110,664	その他利益剰余金	13,630,601
関係会社長期営業債権	816,869	別途積立金	11,025,000
その他	357,850	繰越利益剰余金	2,605,601
貸倒引当金	△14,902	<b>自己株式</b>	<b>△17,734</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,654,422</b>	評価・換算差額等	4,510,039
		その他有価証券評価差額金	4,510,039
		<b>純資産合計</b>	<b>37,208,808</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>43,654,422</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,135,371
売上原価	2,699,842
売上総利益	8,435,528
販売費及び一般管理費	7,093,182
営業利益	1,342,346
営業外収益	
受取利息	2,262
受取配当金	1,079,490
為替差益	123,199
受取賃貸料	135,490
その他	99,443
営業外費用	1,439,886
不動産賃貸原価	118,150
その他	1,366
経常利益	119,517
経常利益	2,662,715
特別利益	
固定資産売却益	542
特別損失	
固定資産処分損	998
税引前当期純利益	2,662,259
法人税、住民税及び事業税	370,467
法人税等調整額	54,866
当期純利益	2,236,925

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 (注)	利益剰余金合計		
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	12,091,158	12,402,241	△16,778	31,160,281
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△697,482	△697,482	—	△697,482
当期純利益	—	—	—	—	2,236,925	2,236,925	—	2,236,925
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△955	△955
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,539,443	1,539,443	△955	1,538,487
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	13,630,601	13,941,684	△17,734	32,698,768

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	2,266,875	2,266,875	33,427,156
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△697,482
当期純利益	—	—	2,236,925
自己株式の取得	—	—	△955
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,243,164	2,243,164	2,243,164
当期変動額合計	2,243,164	2,243,164	3,781,652
当期末残高	4,510,039	4,510,039	37,208,808

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	9,525,000	2,566,158	12,091,158
当期変動額			
別途積立金の積立	1,500,000	△1,500,000	—
剰余金の配当	—	△697,482	△697,482
当期純利益	—	2,236,925	2,236,925
当期変動額合計	1,500,000	39,443	1,539,443
当期末残高	11,025,000	2,605,601	13,630,601

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～60年

車両運搬具及び工具、器具及び備品…… 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について5年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。

#### (7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### 関係会社株式の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

超過収益力を反映して取得した非上場の関係会社であるズケン・バイテック Inc. に対する投資492,810千円

##### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した会社の純資産額に超過収益力が反映される場合があります。

当社は同社に対する投資の評価損計上の要否を検討するにあたり、同社の純資産額に超過収益力を反映した額を実質価額とし、取得原価と実質価額とを比較することにより、評価損計上の要否を判定しております。その結果、同社への投資について実質価額が著しく低下していないと判断し、評価損を認識しておりません。

実質価額に反映される超過収益力は事業計画を基礎としており、買収に伴い期待される新規受注の獲得見込みを含む将来の販売予測を主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定には高い不確実性を伴い、超過収益力の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		7,358,332千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	79,243千円
	長期金銭債権	8,741千円
	短期金銭債務	180,581千円

### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,024,587千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,418,868千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,203,809千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

18,026株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	759,897千円
関係会社出資金	629,326千円
賞与引当金	111,713千円
前受収益	109,581千円
未払金・未払費用	74,766千円
未払事業税	39,644千円
その他	103,991千円
繰延税金資産小計	1,828,921千円
評価性引当額	△718,082千円
繰延税金資産合計	1,110,839千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,988,576千円
その他	20,641千円
繰延税金負債合計	2,009,218千円

繰延税金負債の純額 898,378千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△11.8%
試験研究費税額控除影響	△4.4%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、役員の内兼任等	製品の販売(注1)	639,125千円	関係会社長期営業債権	816,869千円
				原材料の購入等(注1)	175,386千円	買掛金	16,743千円
				不動産の賃貸等(注2)	26,510千円	投資その他の資産 その他	8,741千円
子会社	図研テック㈱	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売(注2)	263千円	—	—
				原材料の購入等(注2)	558,445千円	買掛金	53,835千円
				不動産の賃貸等(注2)	32,295千円	未収入金	539千円
				技術者の派遣等(注2)	380,183千円	未払金	37,348千円

- (注) 1. 取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。  
 2. 取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,600円44銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 96円21銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 図 研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社図研の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 図 研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社図研の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別引記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和田 扶佐夫 ㊟

監査役 半田 高史 ㊟

監査役 前波 吉伸 ㊟

(注) 監査役 半田高史及び前波吉伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。第45期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、財務状況や業績動向を勘案の上、安定配当の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 348,737,145円

なお、これにより、中間配当金（1株につき15円）を含めました年間の配当金は1株につき30円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000円

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主のみなさまの健康と安全を最優先にご検討いただき、本株主総会開催日当日の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、ご出席につきまして特に慎重なご判断をお願い申し上げます。議決権の行使は書面によっても行うことが可能ですので、ご検討ください。

### 1. 株主のみなさまへ

- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、また妊娠されている方は、ご出席をお控えいただくことをお勧めいたします。また、これらに該当しない方でも、ご心配やご不安のある方は、決して無理をなさらずに出席を見合わせることをご検討ください。
- ・本株主総会にご出席される方は、マスク着用等感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 2. 当社の対応につきまして

- ・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・本株主総会に出席する役員および運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます場合がございます。
- ・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただき、議場へのご入場を控えていただく場合がございます。
- ・会場内では、間隔をあけた座席配置といたします。
- ・株主総会の時間を短縮する場合がございます。

その他、感染予防のため必要な措置を講じる場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社のウェブサイト（アドレス <https://www.zuken.co.jp>）にて掲載させていただきます。

